

事務連絡
令和3年8月1日

埼玉県弓道連盟 会員各位

埼玉県弓道連盟
理事長 平野博幸

緊急事態宣言の発出にともなう施設利用制限の継続について

時下 ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

埼玉県に緊急事態宣言が発出されることになりました。それにともない現在行われている県営施設利用制限が令和3年8月31日まで延長されるとの連絡がありましたのでお知らせいたします。

新型コロナウイルスの感染者数が過去最大の増加を見せている中、会員の皆様には引き続き、ガイドラインを厳守して安心・安全の弓道稽古に徹していただけますようお願い申し上げます。なお、**埼弓連各事業が中止・延期される場合には別途ご連絡申し上げます。**

記

1 埼玉県立武道館の利用方法

- ① すでに団体利用の予約が行われている事業については感染防止策をとった上で利用を認める。
- ② 新規の団体利用の申し込みはできない。
- ③ 個人利用はできない。
- ④ 上記対応は8月31日（火）までとし、以後の対応については国の対応を受けて県所管部局との協議の上で決定する。
- ⑤ 大駐車場は通常通り利用できる。(水上公園の今夏閉園にともない大駐車場は無料で利用できる)

*埼玉県立武道館ホームページをご覧ください。

2 大宮公園弓道場の利用方法

- ① 現在行われている利用人数制限（65名）等は継続される。
- ② 大宮公園内駐車場は通常通り利用できる。

*利用する団体は大宮公園事務所に利用方法について改めて確認して利用する。

3 その他

今後、施設の使用方法が変更された場合には埼弓連から改めて連絡するが、当面は利用する団体はその時点での利用方法を施設に確認して対応するものとする。

3 連絡先

埼玉県弓道連盟 理事長 平野博幸

090-8100-3963

hiroyuki.h01200@m3.dion.ne.jp

以上